2011年9月1日発行　第140号

おのころ通信

聖隷淡路病院
〒656-2401
兵庫県淡路市岩屋38
TEL(0799)72-3636
FAX(0799)72-5071
ホームページアドレス
http://www.seirei.or.jp/awaji/
発行責任者　長田　裕
編集責任者　白井義隆

理念　聖隷精神(隣人愛)を継承し、地域に根ざした医療・福祉に貢献する

病院見学ツアーを開催しました

7月30日(土)・8月6日(土)の2日間、聖隷淡路病院にて淡路島内の高校生(計10名)が参加し、医療従事者の職業紹介と院内の施設見学が行われました。 病院と診療所の違いなどの座学から始まりチーム医療に欠かせないコメディカルスタッフ(薬剤師・臨床検査技師・診療放射線技師・臨床工学技士・管理栄養士・社会福祉士　他)の日常業務を体験してもらい、仕事の面白さや、やりがいを、見て・やって・感じ取っていただきました。また、参加した学生は、スタッフの「医療専門職として日常業務を通してうれしかった事、苦労した事」などの話に熱い関心を寄せていました。　（事務課　金山 陽介）

今月のトピックス！ 無料低額診療事業をご存じですか？

みなさんは、「無料低額診療事業」というものをご存じでしょうか？一般的には聞きなれないこの事業、実は戦後にまで遡るとても歴史の深い事業で、社会福祉法などを根拠としています。

生計困難などの経済的な理由により、必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう、無料又は低額な料金で診療を行うものです。つまり、お金の心配をせずに必要な治療を受けていただけるよう配慮した制度です。

●聖隷福祉事業団と無料低額診療事業●

当院の所属する聖隷福祉事業団は、１９３０年当時、身の寄せどころのない結核患者への無償奉仕をさせてもらったことを事業の発端としております。無料低額診療事業が制度化される以前からこのような事業を行っていた先人に倣(ならい)、現代においてもこの精神を継承し医療・福祉サービスの提供を行っています。

●制度の利用には？●

当院の医療相談室が窓口となって案内しております。制度の利用には所得要件などの基準が設けられていますが、当院独自の減免規定や支払相談も承っておりますので、お気兼ねなくご相談いただければと思います。金銭的な相談は、治療のことと同様に大変デリケートな問題であることと承知しております。個人情報保護の観点からも、相談内容は決して外にでることはございません。

住民の皆様が、制度を上手に利用し、適切に医療サービスを享受していただけることを切に願っております。

まずはお気軽にご相談ください。

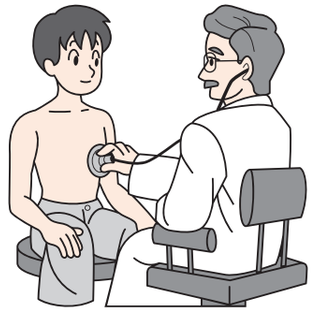

医療相談室：島田勝弘　早川沙希（社会福祉士）
受付時間：平日８：３０～１７：００
電話番号：０７９９－７２－５０７１

緩和ケア便り　第４通

当院の緩和ケアチームでは年３回、岩屋・北淡・東浦を中心に、市民講座を開催しています。今年の講座は「がん等で余命１ヶ月と言われたら、あなたはどこで、どう過ごしたいですか？」を一緒に考える内容になっています。次回は 11 月に岩屋で開催予定です。多数の方のご参加をお待ちしています。（緩和ケアチーム）

緩和ケア相談窓口

相談場所：1Ｆ医療相談室　　※電話相談も可能です
相談日時：毎週木曜日（８時半～16 時）
担当者：看護師　野口明子
診察をご希望の方は、外来受診：月・水・金曜日（午前中）黒田医師担当外来へお越し下さい